

国民健康保険からのお知らせ

〈問い合わせ〉健康推進課 医療保険係国保担当 TEL (67) 2704

勤務先の健康保険（社会保険）へ加入された人へ

国民健康保険に加入されている人が、職場などで健康保険に加入した場合は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。手続きは会社などでは行いませんので、必ずご自分で手続きをお願いします。

○手続きが遅れるとどうなるの？

国民健康保険をやめる手続きをしないと、保険税が世帯主に課税されたままとなりますので、社会保険料と二重払いになっている場合があります。

※届出をいただければ、社会保険の加入日にさかのぼって国民健康保険を資格喪失するため、喪失後の保険税は減額されます。

【届出に必要なもの】

1. 国民健康保険の保険証
2. 新たに加入した健康保険の保険証または加入したことがわかる証明書（扶養の人も含む）
3. 印鑑

【届出の窓口】 健康推進課 医療保険係 TEL (67) 2704

個別健診のご利用を希望される人へ

国保・後期加入者で集団健診を受けておらず個別健診を希望される人は、**平成31年1月31日（木）まで**に、特定健診受診券をご持参の上、右記の医療機関でご受診ください。

詳細は、健康推進課 医療保険係（TEL (67) 2704）までお問い合わせください。

健診の種類	医療機関
特定健診 後期高齢者健診	村内医療機関 熊本セントラル病院 健診センター

風しん抗体検査が無料で受けられます

県では、妊娠を希望する女性などに対し、無料で風しん抗体検査を実施しています。無料で受けるには申し込みが必要です。詳しくは下記までお問い合わせください。

■対象者 (1) 主として妊娠を希望する女性^(注)

(注) 妊娠を希望する女性の配偶者などの同居者（生活空間を同一にする頻度が高い者）も含む
(2) 風しんの抗体価が低い妊婦の配偶者などの同居者

■検査が受けられる期間 平成31年3月31日（日）まで ※土日祝日は、事前に医療機関にお尋ねください。

ー風しん予防接種費用の補助を行っていますー

村では、県が実施する風しん抗体検査において、風しんの抗体価が低かった人、また過去の抗体検査で抗体価が低かった人で妊娠希望者に対し、予防接種費用の補助を行っています。詳しくは、健康推進課 保健係までお問い合わせください。

風しんワクチン：自己負担額1,000円（補助上限額6,800円）

麻しん風しん混合ワクチン（MR）：自己負担額1,500円（補助上限額10,400円）

補助申請受付期間 平成31年3月29日（金）まで

〈問い合わせ〉

・風しん抗体検査 阿蘇保健所 保健予防課 TEL (24) 9036

・風しん抗体検査および風しん予防接種補助 健康推進課 保健係 TEL (67) 2704